

1. 令和4年（2022年）6月21日 午前11時  
豊中市教育委員会会議を第一庁舎2階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

- |             |  |
|-------------|--|
| 第1          | 議事録署名委員の指名について                                 |
| 第2          | 前回議事録の承認について                                   |
| 第3          | 教育長等の報告について                                    |
| 第4（議案第36号）  | 令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について |
| 第5（議案第37号）  | 学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について      |
| 第6（議案第38号）  | 豊中市いじめ防止等対策審議会規則の一部を改正する規則の設定について              |
| 第7（議案第39号）  | 図書館規則の一部を改正する規則の設定について                         |
| 第8（議案第40号）  | 執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について                       |
| 第9（議案第41号）  | 令和4年度（2022年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について               |
| 第10（議案第42号） | 豊中市学校運営協議会委員の委嘱について                            |
| 第11（議案第43号） | 豊中市社会教育委員の委嘱について                               |
| 第12（議案第44号） | 職員の身分取扱いについて                                   |

#### 4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
学務保健課 長	中 積 崇
学務保健課副主幹	成瀬 征 貴
社会教育課 長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
読書振興課 長	須藤 有 美
読書振興課主幹	佐野 健 二
学校給食課 長	江川 勉
教職員課 長	森山 幸 雄
教職員課主幹	小渡 豊
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
学校教育課 長	田中 克 嘉
児童生徒課 長	杉山 眞 紀
児童生徒課主幹	込山 隆 之
学び育ち支援課長	岡本 淳 子
学び育ち支援課主幹	津 田 晋
次長兼中央公民館長	弘 中 伸 明

#### 5. 本日の書記

教育総務課総務係長	具志堅 興 紀
教育総務課主査	定 光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第8から日程第12までの5案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、またはプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第8から日程第12までの5案件について、秘密会で審議するこ

との動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第 8 から日程第 12 までの 5 案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

日程第 1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と松本委員にお願いいたします。

日程第 2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第 3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から新型コロナウイルス感染症について報告いたします。

5月18日に開催された大阪府の本部会議において、大阪モデルの指標が5月9日に「警戒（黄信号）」解除の指標が目安を満たし、それ以後継続していることから、5月23日をもって「警戒解除（緑信号）」に移行することを決定しておりますが、豊中市内の小中学校においては「府立学校における今後の教育活動等についての通知」の内容を踏まえ、引き続き感染対策拡大防止対策の徹底を図っているところです。

6月18日現在、本市の累計感染者数は40,023人で、学校関係者の状況は、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校37校、中学校16校で合計316人の陽性者が確認され、小学校3校、中学校1校で学級休業を行っておりますが学校休業はございませんでした。

コロナの感染対策とあわせて、熱中症のリスクが高まる時期に入っていることから、体育の授業や運動部活動、登下校中などのマスク着用は不要であること、感染対策よりも熱中症対策を優先させることなどを繰り返し、学校に周知しているところです。

次に、令和3年度1年間のコロナ関係のデータを集計しましたので、ご報告申し上げます。

まず、小中学校における感染者数は小学校で3,615人、中学校で1,057人となり、5校で学校休業、11校17学年で学年休業、53校218学級で学級休業を行いました。児童生徒自身が感染した場合のほか、濃厚接触者として自宅待機になったり、コロナ不安等により欠席するなど、1日以上出席停止等となった児童生徒は小学校1,542人、中学校で1,111人となりました。30日以上欠席した不登校児童生徒の状況については、小学校318人、中学校460人となり、昨年比で小学校では124名の増、中学校で141人の増加となっています。臨時休業時のICTを活用した学びの保障については、各種ソフトを活用して午前中に健康観察、オンライン授業を実施し、午後からは家庭学習を行いました。感染急拡大時には、複数クラスの児童生徒及び自宅の児童生徒への一斉オンライン配信も実施したところです。

次に新年度における学校行事等の実施状況ですが、修学旅行などの宿泊学習や校外学習、運動会、保護者参観など、5月・6月に予定していた学校行事は予定どおり実施できており、プール授業についても、小学校では3年ぶりにスタートしています。以上です。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・議案第36号・「令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第36号・令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2頁から81頁までと併せまして議案参考資料(1)の1頁をお開き願います。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について、平成29年4月に設置した「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」規則第2条に基づき、諮問するものでございます。

諮問の内容といたしましては、評価結果について、その他点検及び評価に関する事項についての2点でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

今回の諮問の内容につきましては、前回までの懇談会で様々なご意見をいただいておりますので、その内容を反映した形となっております。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第36号・令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について、原案のとおり諮問することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・議案第36号・令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について、原案のとおり諮問することにいたします。

つづきまして、日程第5・議案第37号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指

定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。  
内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第37号「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書82頁から84頁までと併せまして議案参考資料(1)の2頁をお開き願います。

4月開催の教育委員会会議におきましてご承認いただきました、庄内さくら学園設置にかかる通学区域の変更について、豊中市学校教育審議会に対しての諮問につきまして、令和4年5月25日に開催されました同審議会におきまして、原案を妥当とする答申を得ましたので、所要の改正を行うものです。

改正の内容といたしましては、庄内小学校、野田小学校、島田小学校の通学区域に居住する児童は庄内さくら学園に、稲津町1丁目から3丁目までに居住する生徒は第四中学校の通学区域とするもので、施行日は、令和5年4月1日でございます。

なお、附則におきまして、施行日前日において庄内さくら学園中学校の第1学年及び第2学年に在籍する生徒については、施行日以後の指定学校を庄内さくら学園とする旨、規定しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第37号・学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・議案第37号・学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第6・議案第38号・「豊中市いじめ防止等対策審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第38号「豊中市いじめ防止等対策審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の85頁及び86頁をお開き願います。

本件は、豊中市いじめ防止等対策審議会の委員の再任に係る規定の明確化を図る等の改正を行うものでございます。

なお、施行日は、「公布の日から」でございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第38号・「豊中市いじめ防止等対策審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第38号・「豊中市いじめ防止等対策審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。



つづきまして、日程第 7・議案第 39 号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第 39 号・図書館規則の一部を改正する規則の設定について 内容のご説明を申し上げます。

議案書の 87 頁及び 88 頁をお開き願います。

本件は、豊中市デジタル図書館、いわゆる電子書籍貸出サービスの導入にあたり、電子書籍のコンテンツ利用要件において、図書館規則における館外貸出しの項目との整合性を図るため、提案するものでございます。

規則改正の内容といたしましては、電子書籍については、コンテンツ利用要件において、個人利用者のみが貸出可能とされているため、図書館規則第 15 条の館外貸出しの要件について、電子書籍については市内に居住、通勤、通学する個人貸出に限定するため改正するものでございます。

施行日は、令和 4 年 7 月 1 日としております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第 39 号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第 7・議案第 39 号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。